

平成31年4月採用

山梨県土地改良事業団体連合会職員採用試験 案内

山梨県土地改良事業団体連合会

甲府市蓬沢一丁目15番35号自治会館5F TEL. 055-235-3653



山梨の農業農村の活性化を図るための構想づくりや農道・水路整備のための測量・設計に関して、意欲がある人材を求めています。

◆試験区分及び採用予定人員等

試験区分	A区分（大学卒業程度）	B区分（民間企業等職務経験者）
採用予定人員	若干名	若干名
受検資格（年齢）	ア 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者 イ 平成9年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者若しくは平成30年3月までに卒業見込みの者	昭和34年4月2日以降に生まれた者
受検資格 （必要な資格・免許、その他の要件）	普通自動車免許（AT限定可）	次のすべての要件を満たす者 ア 民間企業等における職務経験を5年以上（平成30年3月現在）有する者 イ 普通自動車免許（AT限定可）

（注）年齢は平成31年4月1日現在

1 受付期間

（A区分）

（郵送）6月18日（月）～7月20日（金）（7月20日までの消印有効）

（持参）6月18日（月）～7月20日（金）（平日の8：30～17：00）

（B区分）

（郵送）6月18日（月）～7月20日（金）（7月20日までの消印有効）

（持参）6月18日（月）～7月20日（金）（平日の8：30～17：00）

## 2 試験の方法及び内容

### ◆ 一次試験（筆記試験）

（A区分、B区分）

日時：9月2日（日）午前9時30分～午後3時30分

場所：甲府市総合市民会館会議室3（甲府市青沼3-5-44）

A区分（大学卒業程度）	出題分野
教養試験（120分）	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理及び資料解釈に関する一般知識（40題）
専門試験（120分）	数学・物理、応用化学、水理学、土質工学、測量、農業水利・土地改良・農村環境整備、土木計画（都市・農村計画含む。）、材料・施工（30題）

※ A区分、B区分ともに、一次試験（筆記試験）の合格者は、9月18日（火）本会ホームページに掲載するとともに郵送にて連絡します。

### ◆ 二次試験（小論文、面接試験）（注）一次試験合格者が対象

日時：9月28日（金）午前9時30分～

場所：山梨県自治会館研修室3（甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館内）

A区分・B区分共通	出題分野
小論文（60分）	与えられた課題について、表現力、文書構成力、課題に対する知識、その他能力について、作文試験を行います。
面接試験（15分程度）	人物について、個人面接を行います。

但し、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む）
- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 受験申込

### ① 郵送・持参による場合

・記載の書類を次のところまで郵送又は持参してください。

山梨県土地改良事業団体連合会 総務部総務課

〒400-8587 甲府市蓬沢一丁目15番35号 山梨県自治会館5F TEL. 055-235-3653

（注意点）

・郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。

- ・普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、なるべく記録の残る簡易書留郵便等の方法によりお申し込みください。
- ・証明書が受付期間に間に合わない場合は、その旨を連絡の上、試験日までに郵送又は持参してください。

## ② 必要書類

- 1) 履歴書（自筆で、写真（1ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽を貼付）

※ B区分の申し込み者については、実務経験（5年以上）の職歴を記載して下さい。

- 2) 最終学校の卒業証明書（又は卒業見込証明書）
- 3) 最終学校の成績証明書
- 4) 健康診断書（二次試験時提出）

※この採用試験の実施に関して収集する個人情報は、個人情報保護に関する法律により、この採用試験のために必要な範囲でのみ使用します。

## ③ 受験票の交付

必要書類の確認後、受験票を履歴書記載の現住所に郵送します。

## 4 採用

合格者は、10月12日（金）本会ホームページに掲載するとともに郵送にて連絡します。

合格者は、平成31年4月1日採用予定です。

## 5 給与、休暇等

基本給は、本会職員給与規程に基づき支給します。既卒者及び中途採用者については、学歴・職歴等を勘案して決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等が支給されます。

また、休暇は、本会職員サービス規程に基づきとることが可能です。休日（土曜日・日曜日、国民の祝日、及び年末年始）、年次有給休暇、特別有給休暇（傷病、忌引など）をとることができます。

## 6 お問い合わせ

山梨県土地改良事業団体連合会 総務部 保坂、深澤 TEL. 055-235-3653